

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900440		
法人名	社会福祉法人京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都指月あさがおの郷 1号館 風月ユニット		
所在地	京都府京都市伏見区常盤町40番3		
自己評価作成日	令和5年1月20日	評価結果市町村受理日	令和5年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JkyosvoCd=2690900440-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和5年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・グループに病院があり医療面でもご利用者様やご家族様が安心して過ごして頂けるよう支援に努めている。日中、看護師が常駐しており夜間もオンコール体制をとっており緊急時の体制を整えている。 ・職場環境においてはユニット内、またグループホームでの情報共有やコミュニケーションがしっかり取れており、ご利用者様の状態・状況の把握が常に行えている。更に職員内でも相談や助け合いがしっかりと行えている。 ・施設より外部研修への参加促進、資格取得のバックアップ、各ユニットで主任が定期的に職員面談を行い仕事上の悩みなど共有し1人で抱え込ませない、それぞれのワークライフバランスを考え気持ちよく働ける職場環境作りを努めている。 ・法廷内で定められている研修に対しても、委員会を中心に毎月テーマ毎に内部研修の作成・実施ができています。その研修に関しても各ユニットで主任がしっかりと発信し、職員自身でレポートの作成もできています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(水月に同じ)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットに法人理念を掲示している。また法人理念に基づきユニット独自の目標を立て実践している。入居者お一人お一人に寄り添い、自分らしく日々送って頂けるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響により地域住民の方やボランティア活動の受け入れが出来なかったが入居者と職員が施設近辺の清掃活動などに参加し地域の方と顔なじみの関係性になるよう努めた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍が続く中、「認知症カフェ」や「認知症講座」などは開催できなかったが、広報誌やホームページなどで情報発信に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響により2ヶ月に1回の施設内での運営推進会議は開催できず、zoom(オンライン開催)にて対応。施設全体、またグループホームの取り組みを報告。ヒヤリハットや事故を分析し結果報告。運営に関して様々な質問や意見を頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録を市の窓口に届けている。相談事や不明点は直接電話などで確認している。事業所連絡会にも加盟している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の研修を行い、全職員に研修の機会を設けている。また、各月で身体拘束委員会にて、施設内での身体拘束の実施状況・件数・継続が必要かの会議も行っている。また、実施中のユニットでは、主任が毎月現在の状況等のカンファレンスを開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待適正化委員会を2か月に1回開催。施設内にて動画研修を実施し、職員全員が研修レポートを提出。また、Googleフォームを活用し日頃のケアなどに関するアンケートを1年に2回実施し、日頃のケアを見つめ直す機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内にて動画研修を行い、職員全員がレポートを提出している。また「成年後見制度」がテーマの外部研修(WEB研修)の受講も案内し全職員に閲覧を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は担当者が家族様に十分な時間をかけ説明を行い同意を得ている。その際にかみ砕き説明を行い不安が残らないようにし、契約以降も疑問点があれば説明できる環境作りをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、介護計画の見直し時、面会時等にも意見や要望を聞くよう努めている。また「ご家族様アンケート」を実施し結果を施設内にも掲示及び書面にて報告している。具体例としては、屋上の有効活用のご意見を頂き、イルミネーションを実現したなどがある。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議でのあがった意見・疑問を、運営会議にて主任・管理者が提案している。定期的に主任・管理者で面談を行行情報の共有に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き甲斐のある職場づくりとして人事考課制度を導入している。それぞれのワークライフバランスと向き合いながら、適材適所でやりがいを感じ向上心を持って働けるように長所を活かせる場を与えるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には入職時にオリエンテーションを実施しレポートを作成するようにしている。以降は担当のメンターをつけOJTチェックシートを活用し期間を設け教育や指導を行っている。内部研修(WEB)を毎月開催しており、外部研修(WEB)への参加も呼びかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修に参加し同業者との交流を図っている。近隣のイマジン様による段ボール回収は続けて頂いている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と関わり本人の言葉・行動をしっかりと記録に残し職員間で情報共有に努めている。その中で要望等に対応できるように家族とも連携し関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	定期的に現在の様子の報告を行い、家族が聞きやすい環境づくりをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・日々の関わりをしっかり持つことで、利用者から訴えやすい環境づくりをしている。 ・定期的に現在の様子の報告を行い、家族が聞きやすい環境づくりをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活リズムを大切に、食事の準備、後片付けや掃除、洗濯など可能な範囲で職員と一緒に行動している。また、本人が自立できる範囲・行動を常に観察し共有する。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望を聞いた際は家族に相談し、可能な範囲での協力を要請する。また、コロナ禍で会えない分、ライン面会や窓越しでの面会を実施し、関係の構築をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の話を通じて当時の思い出を語って頂いたりしている。偶然であるが他のユニットに同級生の方がおられたりし交流を図って頂いている。コロナ禍のため外出はできないが解除後の事を考え常に計画は行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、席の配置など随時検討している。また、職員間でもしっかりと共有する事で孤立せず今以上の関わり合える環境を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今のところ契約終了された家族より相談などの連絡はない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々の会話を通じて希望や意向などを聞き取り記録に残し共有し改善に努めている。 ・自身の意向を伝えるのが困難な方はユニット会議にてご本人の表情や仕草などから検討し実施を行っている。実施後は再度検討し協議している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話やご家族との面会時に聞き取りを行うなどし、これまでの生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に日々の様子を記録し状況の把握に努めている。ユニット会議の際に協議し、必要時には他部署に意見をもらい対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向や要望を取り入れ介護計画を作成している。担当者会議には看護師や管理栄養士にも参加してもらい専門的な意見ももらいながら介護計画に取り入れている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に日々の様子を記録し状況の把握に努めている。変化や普段と違えば申し送りノート・看護師に報告等し共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日の体調や様子に合わせて、関わり方を変更している。家族に電話をしたいという方には傾聴しどうしても必要な場合は電話にて連絡を取れるよう対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響により地域行事に参加は出来なかったが「フォトコンテスト」や「ふれあい短歌コンクール」に利用者の作品を応募し参加した。また、御香宮へのお参りや、近場に桜を見に行くなども行った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を行っている。他科受診の希望があれば受診の援助を行っている。また利用者・家族の希望があれば訪問歯科にも週1回往診に来てもらい安心できる支援を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、看護師が様子を見に来てくれる。体調に変化があるときはその度報告を行い共有・指示をもらっている。夜間、急変時にも連絡ができるよう体制は整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	恵心会京都武田病院、医仁会武田病院と協定書を締結している。入院時には病院の地域連携室に状態を聞き施設より家族に状況の報告をし、早期の退院に向け調整を行っている。必要時には病院へ出向きカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に詳細を記載し入居者・家族の意思確認・同意を得て緊急時には対応に努めている。看取り時の対応や入院希望先など入居時と意向が変わられた際は途中での変更可能な点は説明し了承されている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・看護師より、研修を行い急変や事故に備えてシミュレーションを開催している。 ・入職時にフローチャートの説明を行っている。 ・オンコールのシミュレーションを定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(日中・夜間想定)避難訓練を実施している。内1回は消防署立ち合いの下実施し意見や課題を頂く。また、防災委員よりBCPの作成・修正を定期的に行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・利用者の状況や性格によって個々にあった声かけを行っている。 ・施設内研修にてプライバシーや人権についての研修を行い全職員に周知をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・職員が判断するのではなく、ご本人の自己決定を引き出すような声かけを行っている。 ・自身で希望・自己決定が難しい場合は個人で決めず会議等で議題にあげ、検討を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方自身のペースで過ごして頂き、日々の生活の中で本人の希望等の観察を行い共有・実践をし、修正等行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の衣類選択やその方が以前から使っていた専用のシャンプーや保湿剤・化粧品等を用いご家族にも協力頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・食事の準備や後片付けを一緒に行っている。当日のメニューをわかりやすく掲示したり、食事形態をその方に合わせ食べやすいものに変更している。 ・定期的に食事レクリエーションを開催し、可能な範囲で利用者様にも一緒に調理してもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の記録に食事・水分摂取量を記録している。食事や水分摂取量が足りない日が続く際は栄養士・看護師に相談し補食や好みの飲み物を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後と毎食後、お声掛けを行い、口腔ケアを実施している。自力でのケアが難しい方には介助を行っている。また、訪問歯科医からも「口腔ケア」に関する助言を受け個々に合ったケアに努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から排泄パターンを分析し、それぞれにあった時間帯にお声掛けや必要に応じてトイレ誘導を行っている。パット交換時なども羞恥心に配慮した対応に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	不足しがちな水分をしっかりと摂取出来るよう、家族とも連携し好みの飲み物を用意したり、自力でトイレに座る事が難しい方には介助行い便座に座る機会を設けて自力排便を促している。医療とも連携し個々の排便コントロールに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限りご本人の希望に合わせて日時を調整し入浴を楽しんで頂けるよう努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の意思を尊重し本人のタイミングで支援している。日中、居眠っておられるときは、お部屋で休んで頂く時間を作り、本人のサイクルを尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・どのような基礎疾患があり、何の薬を飲まれているのかを薬剤情報を見て把握・共有するよう努めている。また、薬剤情報はすぐに確認できる場所に配置している。 ・内服薬の変更があった時には注意点など看護師より助言を受け必ず職員間で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・その方々に合わせ洗濯物たたみやテーブル拭き、椅子に座ったまま行える軽度な家事等お願いしている。 ・歌やダンスが好きな方には定期的にレク活動を実施し楽しめる時間を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナ禍のため安易に遠出はできていないが、施設周辺や屋上などへ散歩に出かける機会を作っている。 ・解除後に向けて職員で予定は作成している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設として預かり金の対応を廃止した為、基本的には買い物は家族に依頼することになっている。カタログやチラシ、インターネットを見て靴や化粧品等、欲しいものを自身で選択して頂く機会は設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしたいと言う方には傾聴し必要に応じて連絡ができるよう調整を行っている。また、職員より家族に用事で電話を入れる際には要件報告後に本人にも話をされるか確認を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・室温、湿度には気をつけ調整を行っている。居室、フロア、トイレ等掃除業者にも入って頂き清潔保持に努めている。季節に合わせた壁画や花を飾っている。 ・現在はコロナ禍の事もあり、定期的に換気を行い、予防・防止にも努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士関わりを持って過ごして頂けるよう職員が間に入ったり、レクリエーション実施の際は普段とは違う席にし、新たな交流を持ってもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・自宅で使っていた家具や寝具等を入居の際に自宅より持って来て頂き、自宅に近い環境作りに努めている。 ・また、仏壇を持ち込まれている方もおられたり、居室の壁に写真や絵を飾っている方もおられる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人様の動線上に危険な物はないか、居室内で歩行が安全か考慮し家具の配置等環境整備を行っている。また、状態変化に応じて会議の際に議題としてあげ、検討・変更を行っている。夜間トイレがわからなくなる方には居室内や廊下にトイレの場所を案内する貼り紙など掲示している。		